

『尾道志稿』と千光寺山南麓の史跡：行為的直観と歴史

荒木, 正見
福岡女学院大学：教授

<https://hdl.handle.net/2324/1660827>

出版情報：地域文化研究：地域文化研究所紀要. 16, pp.18-31, 1989-03-31. 梅光女学院大学地域文化研究所
バージョン：
権利関係：



梅光女学院大学
地域文化研究所紀要抜刷
第一六号 二〇〇一年二月二十八日

『尾道志稿』と千光寺山南麓の史跡

—行為的直観と歴史—

荒
木
正
見

『尾道志稿』と千光寺山南麓の史跡

—行為的直観と歴史—

序 考察の方法と対象

小論は、哲学的場所論を実践の場に活かす試みの一端である。具體的には、以下概略する哲学的方法論に基づいて、広島県尾道市を丹念に歩き、調査し、感じて、尾道の本質的意味を理解しようとするフィールドワークと場所論的考察の試みの一環である。紙幅の限られた小論では、そのうち千光寺山麓の一部の歴史的な跡を詳細に歩き感ずることにより、尾道の本質的意味の一端を理解しようとする。

その場合、今日の史書、案内書を参考にすることはいうまでもないが、特に、歴史に着目するということで、文化一三年（一八一六）、尾道の亀山士綱（＝諱、俗称本助、字紀卿）が著わした『尾道志稿』をも参考にする。すなわち、いまから百数十年前の尾道の様子を記したテキストを手に現在の尾道を歩くことで、その異同が体感でき、それが、尾道の本質理解に有効に作用すると思われる。

まず、哲学的場所論に基づく方法について概説する。

筆者は先に、『尾道という場所論——志賀直哉・小林和作・大林宣彦の風景——』（中川書店、一九九三年）、『尾道を映画で歩く——

荒 木 正 見

映像と風景の場所論——（鈴木右文共著、中川書店、一九九五年）、『場所論と人間行動——演劇・ドラマ・教育相談——』（徳永哲共著、中川書店、二〇〇〇年）などで、哲学的場所論を解釈や実践の方法に活かす試みを論じてきた。その論理的展開は各書に述べられているので、ここでは小論の意図と内容に関する基本的な論理についてのみ概略する。

小論の論理的基底をなす哲学的場所論は、西田幾多郎が唱えたものに端を発している。

哲学的なテーマの中核を為す、絶対的な存在そのものを「場所」と名づけた西田幾多郎の場所概念について、筆者は、中村元監修／峰島旭雄責任編集『比較思想事典』（東京書籍、二〇〇〇年）における「場所」「現代思想」項目執筆のために、西田幾多郎「場所」（大正一五年、『西田幾多郎全集 第四卷』岩波書店、一九四九年／一九八八年、二〇八一—二八九頁）などを用いて以下のようにまとめた。

(a) 「場所」は唯一絶対無限な存在そのものを意味する（場所の唯一絶対無限性）。

(b) 場所は自己を限定して個すなわち個別的な事柄を生じる

(場所の自己限定)。

(c) 個は場所を表現するものとして場所を限定する (個による場所の限定)。

(d) 以上のような場所と個の相互限定は、相矛盾しつつ相互の同一性を保つという性質、すなわち絶対矛盾の自己同一という性質を持つが、その相互限定しつつ同一性を指向する運動が歴史において示されていく (場所の歴史性)。

〔比較思想事典〕四二二頁

このうち小論で特に問題にし、探究の視点にするのは (d) である。とはいえ、(a) (b) (c) を無視するわけではない。いま一例をあげれば次のように説明される。

尾道市土堂二丁目一〇に、「住吉神社」がある。その境内に一基の石燈籠があり、寛政九年 (一七九七) に建立されたと記されている。この「住吉神社」は、多くの他の地域と同様に、一帯の埋め立てに際して勧請されたものである。ここまでのところでは、この石燈籠の存在は、(a) の、絶対的な場所が、(b) のように港湾に恵まれた尾道という場所を限定的に生み出し、その尾道という場所がさらに港湾施設を整えるべく埋め立てを行なって充実し、それに伴って元文六年 (一七四一) に「住吉神社」を「浄土寺」から遷座し、やがてこの燈籠の設置をみるということで、場所が次々に場所自身を限定して、ひとつの石燈籠を生んだとみることができる。ところで、この石燈籠は昭和二十八年 (一九五三) に公開された映画、小津安二郎監督作品『東京物語』のはじめに登場し、それまで形成されてきた港町としての尾道を象徴したというくらい世界中に強い印象を与えたのである。それからは、この石燈籠が映画の中で尾道を説

明するものとされるようになった。このことは、この石燈籠が (c) のように、尾道とその背後の絶対的な場所を象徴的に表現し、限定することになる。ひとつとが訪れて観光地となり、この一帯を再開発し、雁木を修理してさらに観光地として充実にくることになる。こうして、場所と石燈籠という双方がお互いを限定しあって歴史が創られていく。これが (d) にあたる。

ところで、我々がいま尾道を訪れて感じるのはこの (d) の結果である。つまり、歴史的結果としての風景なのである。個々の史跡について、歴史的知識をもって歩けば、単に文献や資料からだけではない、尾道の本質が理解されるのではないだろうか。

小論は、このような意味での、場所論の試みである。

ところで、かく歩くことによって歴史を辿り、そこから対象の本質を探るといえるのは、以上のような場所に関する存在論という理論的背景に基づくものだといえるが、西田幾多郎は、このような場所論の展開と平行して、我々の認識や行為について「行為的自己」「行為的直観」という概念で考察している。前者は我々自身の真のありかた、後者は真の知りかたを指すものといえてよい。これらについて筆者はすでに、拙論「西田幾多郎の『行為的自己』と滝沢克己」(『思想のひろば 9』創言社、一九九七年) で詳細に論じたが、ここでは特に、歩き感じるこの方法としての意味を概略しておく。

「行為的自己」とは、「我々の真の自己」というものは行為的でなければならぬ。現実を知る自己と考えられるものも、行為的自己の意味を有ったものでなければならぬ。而して行為的自己の対象界と考えられるものは単なる自然界という如きものではなくして、

私と汝との世界でなければならない、社会的・歴史的でなければならない。」(西田幾多郎「哲学の根本問題」(昭和八年、『西田幾多郎全集 第七卷』岩波書店、一九四九年／一九八八年、一七七頁)以下、『西田全集七』○頁と表記する。)と述べられるように、自己を社会や環境との行為的な関わりにおいて考えようとするものである。自己を全体との関係で考えるということだけではあれば、社会学などのごく常識的な考察方法であるが、ここで注目すべきは、知る行為を含めて、その関わりを「行為」として捉えた点である。これは先に述べた場所の構造から展開することができる。

自己の存在、自己の認識、自己の行為のすべては、その因果性を辿れば、絶対的存在たる場所全体へと広がる。ということは、単に知るといっただけの行為にしても、主観と客観の対立という、一般的な知の図式では成り立たないことになる。現実には、先の石燈籠ひとつの意味が、場所全体のダイナミズムの結果出現した一本の映画で変化したのである。従って小論のように、対象の本質的意味を知るといっただけでも、本質的には「行為の世界と考えられるものは主客を包むものでなければならない」(『西田全集七』一七八頁)と述べられるように、どこからが主観、どこからが客観などということはできないものである。むしろ本来の認識は、主客が溶け合ったところに成立する。

もちろん、筆者は合理主義の伝統を否定するわけではない。事実、かく論文を著す行為は、知的行為そのものであり、その限りでは主客対立の図式の中で苦闘しているのである。しかし、その背景に行動的自己の立場がある。少なくとも、論文執筆という限定的な知的実践の背後で、行為的自己としての実践を行なわなければならない

のではないか。

そこで求められる情報取得の方法は「行為的直観」と呼ばれるものである。これまで述べられたような意味での行為を遂行しつつ得られる知識とは、根本的には直観によるものだというのがその立場である。主客対立、すなわち、知るものが知られる対象に対立的に迫っていくのではなく、主客対立が消滅したところで知る行為は、「物を身体的に把握すること」(「哲学論文集第一 四 行為的直観」昭和十二年、『西田幾多郎全集 第八卷』岩波書店、一九四八年／一九八八年、五四九頁)以下、『西田全集八』○頁と表記する。)と述べられるように、もはや感じる、すなわち、直観するしかない。

しかし、いったんそれを論文執筆のような知の地平に移そうとすると、単に印象を羅列するばかりでよいのか、という批判にさらされることになる。そのとき、行為的直観の成立を振り返ることになる。

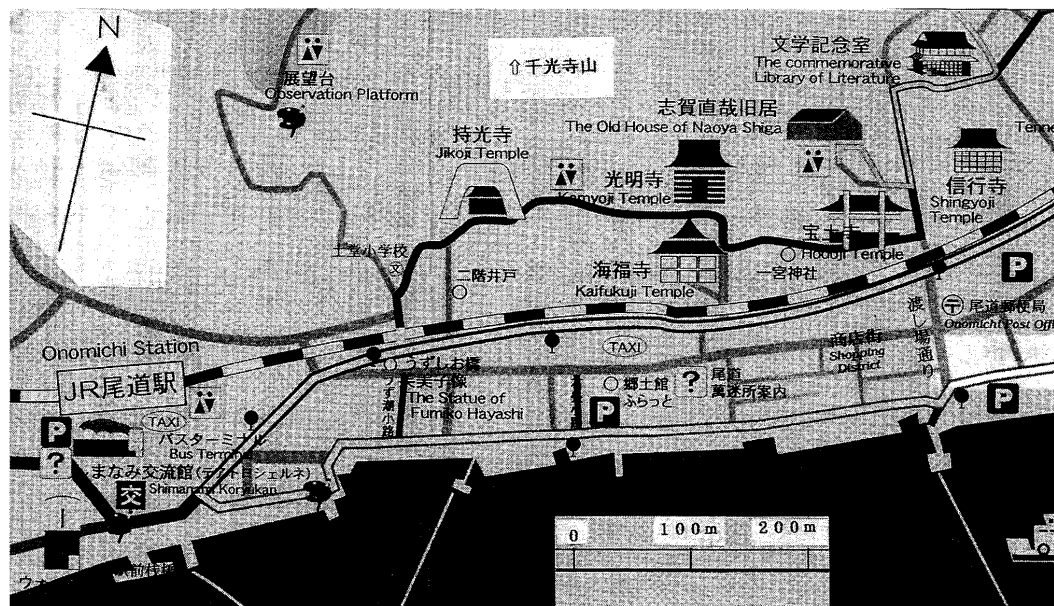
先に述べた場所論の各項目のうち、(d)の歴史性はその手がかりとなる。個と全体との相互限定が歴史を作るのであり、行為的自己も歴史において成立している。さらに「認識作用というのも、歴史的世界において生起するもの」(『西田全集八』五四二頁)とされるように、行為的直観も、そして、我々と我々を取り巻く全体は歴史的な結果として表現されている。従って、考察の手がかりを歴史的な視点に求めることは、対象の本質把握に有効であるといえる。以上の理論的背景に従って、ひとつの地域の本質的意味を求めようとするが、直観するためには現地を歩くのが最もふさわしい方法である。筆者は、今回の地域を、小論のような目的と方法によって十数年、年に数回ずつ歩いてきた。小論では四季おりおりの風物を

述べる紙幅はないが、道程を詳細に記述し、直観的印象の一側面を伝える様式をとる。

さて、尾道の歴史的地点といえは、まず寺社をあげることができ。それらは歴史的变化を受けにくい対象だからでもあるが、尾道に關しては特に歴史に深く根を降ろしている。尾道市は明治三十一年に市制が施行されたが（人口二二、七九二人）、昭和一二年に栗原町と吉和村を、続いて昭和一四年に沼隈郡山波村を合併して（人口五七、三五五人）、今日の人口約一〇万人の広域尾道市になる基となった。その旧市内にかつて八一寺あったといわれる寺院は明治維新時の廃仏毀釈などを経て減少したとはいえ、なお二五寺が甞を連ねていると言われる。歴史をたずねてそれらの寺社を中心軸として巡れば、尾道の本質の意味も見えてくる。

小論では、古寺めぐりコースとして紹介されているルート沿いに寺社を巡りつつ、その周辺の歴史的地点を尋ねるといしかたで記述する。その範囲は、小論の紙幅の許される範囲ということで、さほど広くはない。「JR尾道駅前」から千光寺山腹を東に、直線では数百メートルの範囲である。しかし、その範囲にも、尾道の本質を語る手がかりはある。

国宝、重要文化財、県重要文化財、重要美術品などの分類と説明は、特に断らない限り、尾道市教育委員会編『尾道の文化財』（一九八八年）による。さらに、歩く経路については鳥居勝製作／財団法人解説ビデオ『尾道散策 其巻』（平成元年）などを参考にしたが、筆者が実際に歩いたコースという個人的意味合いが濃い。また、『尾道志稿』は、現在かろうじて見ることが出来る活字による翻刻版、備後郷土史会、昭和九年発行のものを用いた。



尾道市千光寺山麓概念図（尾道市発行の「尾道観光案内地図」に筆者が手を加えた。）

引用は、原著に忠実に行なったが、旧仮名、旧漢字の多くは現在のものに直した。

一 持光寺 日輪山金剛台院 浄土宗 (西土堂町九)

古寺めぐりコースとして紹介されている道は、「JR尾道駅」(東御所町一)からはじめに「持光寺」に参り、そこから東に向かって歩く歩き方と、逆に「尾道駅前」から国道二号線を東行するバスに乗り、約一〇分で「浄土寺下」に着き、「浄土寺」(東久保町二〇)のすぐ東にある「海龍寺」(東久保町二二)を起点として西に向かって歩く歩き方がある。本書では前者のルートをとる。

JR山陽本線「尾道駅」から、北側斜面を見上げれば、千光寺山の南斜面にせり上がる住宅群が目に入る。その多くは昭和時代前半に建築されたもので、尾道出身で尾道をキャンパスとして秀作映画を撮り続けている大林宣彦監督作品『ふたり』(一九九一年)では、「猫のいる石段」「山手の石段」「電柱のある坂道」などのややレトロで印象的なシーンが撮影されたが、車が入らないなどの不便さから、現在は空き家も目立ち始めている。

「尾道駅南口」を出れば、目の前には、土木工事が継続している新しい駅前広場のすぐ先に尾道水道の海の帯があり、手が届くような距離に、対岸の向島が造船所を並べている。数分で結ぶフェリーも数艘行き来している。右手に目を向ければ近代的なホテル、渡船場、真新しい市民ホール「しまなみ交流館・テアトロシエルネ」や高層の再開発ビル「ベルポール」(マンション部分は「パブリコール」)の立つ近代都市の風景がある。しかし、視線を左に向ければ

なつかしいこれまで通りの路地風景が広がる。これらの風景は、一九九九年春、「西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道)」の開通を期に、都市機能充実のために大々的に再開発された結果である。この一帯は、一九九九年五月一日から一〇月一七日まで開かれた瀬戸内海大橋完成イベント「しまなみ海道九九」の拠点会場にもなった。なお、これらの変貌とその意味については機会を改めて詳述する。

駅南口から左に向かって、一九九八年に放映された大林宣彦監督のテレビドラマ作品『マヌケ先生』までは映像に映っていた「ミスタードーナツ」があったあたりの新しいバス乗場を通過して約二〇mの最初の踏切、土堂踏切を渡れば、正面の「喫茶孔雀荘」(西土堂町四)の前に出る。また、北口を出れば右に向かって「喫茶孔雀荘」の前に出る。

この「喫茶孔雀荘」は、かつて画家小林和作(一八八八—一九七四)が毎夕のように通ってコーヒーを飲んだという画廊喫茶である。当初の発足は、昭和八年(一九三三)である。かつて内部には、小林和作記念室として、和作の絵やゆかりの品などが展示してあった。平成五年二月末をもって閉店し、しばらく空家になっていたが、現在の店主が平成七年(一九九五)一二月から翌二月まで改装工事を行い、平成八年三月に開業した。内部は現代風の画廊喫茶になったが、外見はもとのままである。

小林和作は、尾道で最も敬愛されている画家といえる。毎年一月一日から一〇日まで開催される和作忌協賛街頭展は、昭和四九年(一九七四)一月四日に逝去した小林和作を祈念して昭和五二年(一九七七)から開催されているものである。この時期に尾道を歩けば、街頭のショーウィンドウに思い思いの絵が飾られ、傍らには

「和作忌」と記してある。平成二年（二〇〇〇）秋は、「第二七回法要」が一月四日午後二時から墓所のある西国寺で行われ、「第二五回街頭展」は一二三店の参加で、一月一日から一二日にわたって行われた。

小林和作の人となりについては、高橋玄洋『評伝 小林和作 花を見るかな』（創樹社、一九八五年・新装版一九九七年）に暖かく、詳しく述べてあるし、筆者も拙著『尾道という場所論——志賀直哉・小林和作・大林宣彦の風景——』で詳述したので、詳細は割愛するが、明治二年（一八八八）に山口県秋穂で生まれた彼は、京都や東京での絵画修行を経て、すでにそれなりの地位を得ていた昭和九年（一九三四）四月に満四五歳にして尾道に移住し、それから四〇年間、尾道を基点に創作し生活した。町の人達に絵を教えたり、貧しい家庭を援助したり、地元の人々と暮らしたと、尾道の一員として暮らした生涯の数々のエピソードは現在でもしばしば人々の口にする。なお、自宅アトリエは長江二丁目、千光寺山上の「尾道市立美術館」には記念室があり、墓所は「西国寺」の奥にある。

ここから線路沿いに東に数分ほど上ると、「前谷眼科」前、土堂一丁目の「中央商店街」に直接降りることが出来る陸橋「うず潮橋」のたもとに着く。その陸橋に入らずに左折すると、「土堂小学校」（西土堂町六）に上る石段の道（映画『ふたり』では文化祭の直後のシーンで下校路として用いられた。）を中心に、道は三つに別れている。左に上れば「千光寺公園」に通じる。

「土堂小学校」は、大林宣彦監督の母校でもあり大林映画にはしばしば用いられているが、明治三三年（一九〇〇）に現在の土堂一丁目八、旧「西日本銀行」（二〇〇〇年七月に福山支店に吸収統合）

と「尾道市立美術館分館・郷土館ふらっと」の地に開校し、明治三七年（一九〇四）に現在地に移転した。対岸の向島からも千光寺山の斜面に堂々と見える大きな学校であるが、現在では全校児童が百名程度に減少している。

三つに別れた道の一つ右、なつかしい趣の文具店「松岡商店」を過ぎると頭上に、左の土堂小学校の校舎と右の体育館を結ぶ渡り廊下があり、それをくぐって体育館にそって右に回り込むと、四角い石の門がある。これが尾道の子ども達に「かたいもん」と唄われた弘化三年（一八四六）に作られたとされる「持光寺」の山門である。

『尾道志稿』巻之六によると、「持光寺は京都禅林寺、光明寺、両山末寺にして開基しれず」（六四頁）とあるように創建は不明である。もとは天台宗といわれる。

一四世紀に浄土宗に改め再興したと伝えられるが、青木茂編『新修尾道市史 第六巻』では、再興について寺記の応永年間（一三九四—一四二七）、もしくは『尾道志稿』の永徳二年（一三八二）僧頓了（善空上人）によるとの説を紹介して「年次的に疑問を残す」とされる（二二二頁）。

今日の寺記によれば、平安時代に伝教大師の高弟持光上人が開いたと伝えられ（天台宗）、僧頓了が永徳二年に浄土宗に改めた説をとっている。

本尊は五劫思惟阿弥陀如来。

国宝 絹本普賢延命菩薩像。「延命像仁平三年（一一五三）四月廿一日供養」の墨書銘。

市重要文化財 木造阿弥陀如来立像。南北朝時代以前。『尾道志稿』によれば「恵心僧都作」とあり「同宗西方寺本尊也。廃寺とな

り今当寺に安置す。」(六五頁)とある。

市重要文化財 木造釈迦三尊像。室町時代。『尾道志稿』によれば「隣寺金剛寺古物也。廃寺となり今当寺に安置す。」(六五頁)とされる。

市重要文化財 木造観音菩薩立像。平安時代末期。

文化財 仏涅槃画像。弘安七年(一二八四)。

本堂の前にある二本の大蘇鉄は、尾道の閨秀画家平田玉蘊(一七八七—一八五五)遺愛の古木と伝えられる。雅号玉蘊の呼び名については、入船裕二『尾道今昔』(ぎょうせい、平成七年)に詳しく考察してあるように(一八七—一八九頁)、「蘊」を一般的には「うん」と読むしそのように呼ばれた形跡もあるが、尾道では古来「おん」と呼んでいる。彼女が頼山陽をはじめとする文化文政頃の文人達と才知をもつていかに係わったかは『尾道今昔』に述べられる通りである(一五三—一八七頁)。当時は全国に名の知られた画家であった。遺作は「光明寺」、「福善寺」、「浄土寺」など尾道各所にある。墓は本堂に向かって左の墓地にある。墓碑銘は頼山陽の高弟で尾道の人であった宮原節庵の筆である。

本堂の右、庫裡の前に約二〇m余りにわたって横たわるのが市天然記念物、樹齢約四〇〇年の「臥龍の松」である。旧尾道には「尾道三松」としてこの「持光寺臥龍の松」と、「光明寺蟠龍の松」、「福善寺鷲の松」がある。また、財間八郎『尾道の文化財——青少年のためのガイドブック——』(尾道文化財協会、昭和四八年)以下旧版『尾道の文化財』と称する。)によると新市域の尾道の五松として、「百島町西林寺の大松」と「浦崎町養賢堂の太閤の松」が、この三松に加えてある(七四頁)。

また、持光寺では、粘土をこねて自分だけの「にぎり仏」を作ることができ、乾いた後に、魂を入れて送ってくれる。

二 光明寺 清浄山宝幢院 浄土宗 (東土堂町二)

持光寺の庫裡と「臥龍の松」の間を抜け路地に下りて左に歩き、分岐で右の道をとればすぐ、右下に墓地が広がり、そのまま自然に「光明寺」の境内に入っていく。

「光明寺」の創建について、『尾道志稿』卷之六では「京都東山禅林寺、西山光明寺、両山末寺にして、開基しかたし。」(六三頁)とあるように、創建は不明だとされているが、『新修 尾道市史 第六巻』では、創建は承和年間(八三四—四七)、円仁和尚により、もとは天台宗だったとされている(二一〇頁)。さらに『新修 尾道市史 第六巻』では、社寺明細帳によって、建武三年(一三三六)頃から浄土宗の影響を受け、南北朝頃に道宗雙救上人が浄土宗に改めたとしている(二一〇頁)。

なお、今日残る一四世紀に本堂を再建した折の棟札には「延元元年(一三三六)三月二日」の日付とともに道宗上人の名も記されているとされる。現在の本堂は延享四年(一七四七)、湛瑞和尚の時に栗原屋五郎衛門が寄進し再建されたという(二二二頁)。

重要文化財 木造十一面千手観音菩薩像(浪分け観音)。平安時代後期。旧版『尾道の文化財』によると、向島余崎城主鳥居次郎資長の船中念持仏で、海上の安全を守ったが、のち資長が菩提寺の光明寺に寄進したものとされる(五二頁)。

重要美術品 金銅製観音菩薩立像。奈良時代。

県重要文化財 絹本淡彩揚柳観音像。一三世紀半ば以前。

県重要文化財 絹本著色地藏菩薩十王像。明の年号で嘉靖壬戌年（一五六二）とある。

県重要文化財 絹本著色法然上人像。室町時代初期。「建暦二年正月六日」という日付がある。旧版『尾道の文化財』によると、法然上人の弟子で、平重盛の五男師盛の子、勢観房源智が師の姿を写したものと伝えられているとされる。また、この御影（みえい）は「智恩銘文の御影」と呼ばれ、「永観堂の一枚起請」「勝尾寺の柴の戸の御影」とともに日本三御影と称されているとされる（五三―五四頁）。

県重要文化財 金堂阿弥陀如来及び両脇侍立像。室町時代中期。文明元年（一四六九）に信州善光寺の本尊を写し、融印が安置したと伝えられる。南之坊（廃寺）に安置されていた。

県重要文化財 金堂蓮花輪宝文置説相箱。桃山時代。「慶長第三戊戌（一五九八）」の銘あり。

市重要文化財 絹本著色阿弥陀三尊来迎図。南北朝時代。旧版『尾道の文化財』によると、「恵心僧都筆阿弥陀之三尊」の箱書があるとして、また表装は、貞享四年（一六七八）に栗原屋五郎衛門が寄進したとされる（五四頁）。

市重要文化財 絹本著色釈迦三尊十六善神画像。南北朝時代。

市重要文化財 紺紙金字大般若経。平安時代末期。

以上の文化財の多くは秘蔵されているが、本堂の右にある市重要文化財の石造宝篋印塔は屋外にあり、容易に見ることが出来る。これは室町時代もしくは南北朝時代に作られたものとされ、道宗雙救上人の供養塔と伝えられている。

また、一六mの高さにそびえる市天然記念物の「シンパク」は樹齢約五〇〇年とされる。

さらに、境内南の一段下がったところに市天然記念物の「蟠龍の松」がある。樹齢約四〇〇年、約三〇mの長さで横たわり、尾道三松、もしくは五松のひとつである。

本堂に向かって左、数基の墓石があるが、その中に幕末に名横綱と謳われた「第二二代横綱陣幕久五郎（一八二九―一九〇三）の墓」がある。出雲出身でありながらその腕と人柄を見込まれて、久保町の初汐久五郎の養子となり、やがて大坂相撲から江戸相撲に転じ、輝かしい成績を残した。これら戦績や人格については『尾道今昔』に詳しいので（一〇八―一三頁）省略するが、墓の前にある陣幕自作自筆の句碑「うけながら風の押す手を柳かな」は相撲のみならず人生の極意であろう。なお、同じ句を刻んだ碑は、千光寺山の文学のこみち、千白稲荷入り口の鳥居向かって右横に手形とともにあるのと、久保二丁目一五の「厳島神社」の境内にある。

また、客殿裏にある茶室「亀息庵」の庭池の畔には、拳骨和尚、また尊王の士として知られる済法寺（栗原東一丁目一五）の住職であった物外（一七九四―一八六七）の句碑「亀も来て息災かたれ庵の春」がある。

三 海福寺 無量山 時宗（西土堂町一四）

「光明寺」の本堂から正面を下れば、映画『ふたり』のはじめ、出張に出かける父親を見送るシーンにも出ていた光明寺の山門である。この山門をくぐって、JR山陽本線と国道二号線を跨ぐ陸橋の

手前を右に曲がれば、すぐ右手が「海福寺」である。

「海福寺」の創建については、『尾道志稿』巻之五では、「常称寺末寺にして、元応年中（注：一三一九—一二一）遊行二祖上人弟子、但阿弥陀仏の開基なり」（五五頁）とされ、『新修 尾道市史 第六巻』でもその説がとられている（七〇頁）。『尾道散策 其巻』では、嘉暦三年（一三二八）他阿上人の開基とされている（一三頁）。

本堂に向かって左に「三ッ首さま」と呼ばれる墓がある。これは、文化文政の頃、尾道に実在した三人の義賊の墓と伝えられる。文政一年（一八二八）に処刑された折り、海福寺の住職の夢枕に立ったため、住職が彼らの首を祀ったものである。その後、首から上の病氣平癒に靈験ありとして今日でも信仰を集めている。

四 吉備津彦神社 一宮（いっきゅう）神社（東土堂町九）

「光明寺」正面参道の中央あたり、薬師堂と墓地との間を東に向かうと、道は「宝土寺墓地」に突き当たって鍵型に曲がる。右側の塀の中が「吉備津彦神社」である。

『尾道志稿』巻之六では、「宝土寺」の項に、「鎮守祠。吉備津明神、毘沙門天、弁財天、八幡宮、合殿」（六四頁）とあるように、本来は寺域にあったが、明治時代、神仏分離で現在の状態になった。

「吉備津彦神社」の祭神は、吉備津彦命である。『日本書紀』巻之五によると、吉備津彦命（五十狹芹彦命）は崇神天皇が各地に遣わした四道將軍のひとりで、岡山を中心とした中国地方を平定したとされる。岡山県、吉備の中山山頂の前方後円墳が御陵とされる。

吉備の中山山麓の備前側に備前一宮の吉備津彦神社、備中側に吉備

津神社がありそれぞれ壮大な社殿を誇っている。尾道の吉備津彦神社の創建は不明であり古くからあったという説もあるが、社記によれば、南北朝時代、後小松天皇の至徳年間（一三八四—一三八七）に祭を奉納したとも言われ、この頃に勧請したのではないかとの説もある。

毎年一月三日を中心に行われる市民俗資料の「べっちゃー祭り」は、この神社の祭りである。二〇〇〇年は、一月一日午後六時から神輿渡御が行われ、二日午前一時からは大祭式典、午後八時から奉納べっちゃー太鼓、そして、三日には午前八時半に神輿が出発し、センター街—三軒家町—天満町—西御所町—東御所町—センター街—市役所—久保—尾崎—長江小学校—中央街—センター街と練り歩き、午後六時から、宝土寺境内で、勇壮な神輿まわりなどが行われた。市民の関心の高さは当然であるが、町内が一体となって、さまざまな準備や後片付けにいたるまで完璧にこなす力は、市民の文化的な意識の高さを感じさせるとともに伝統ある祭りならではのものである。

この祭りは、文化四年（一八〇七）に尾道で悪疫が流行した際、悪疫退散を祈願して始まった祭りだと伝えられる。旧版『尾道の文化財』によると、当時の「吉備津彦神社」の祠官平田志麻守忠安が悪疫退散の祭りをを行い、満願の日には神輿をかいて病家を見舞ったと記されている（七八頁）。激しく揺する神輿の豪快さはもちろんであるが、行列先払いの獅子頭や、ベタと呼ばれる武悪面、ソバと呼ばれる大蛇面、ショウキと呼ばれる猿田彦面が、朝暗いうちから夜暗くなるまで、尾道中を練り歩きつつ、「べっちゃー、べっちゃー」と囃し立てる見物人を、獅子頭はばくばくと銜え、その他は手にし

た祝い棒とササラでつつき回すという奇祭である。銜えられたり、つつかれたりすると一年の無病息災が約束されるという。また、最後に「宝土寺」境内で行われる神興まわしは感動的な激しさで秋の夜を彩る。

また、『尾道散策 其宅』によると、今日の祭りの形式になったのは明治時代、神仏分離になってからとされ、各面の名称の由来について、ベタはべったりとした面から、ソバははじめてその面をつけた人（鍛冶川福松）が蕎麦粉生産を職業としていたから、ショウキはこの面を最初につけた人が宝土寺大門近くに住んでいた庄吉という名前だったからという説を紹介している（一五頁）。

五 宝土寺 如意山光明院 浄土宗（東土堂町一〇）

吉備津彦神社の前が「宝土寺」である。土堂一丁目あたりの商店街から見上げれば、崖の途中に建設されたといってもよいほどで、境内からは尾道水道や向島に手が届くようである。

「宝土寺」の創建については、『尾道志稿』巻之六に、「京都禅林寺、光明寺、両山末寺にして開基しれず。」（六四頁）とあるように不明である。また、再興については、「融海意観という僧、貞和年中に再興せりと云。」（六四頁）とされている。『新修 尾道市史 第六巻』では開基知れず、としながらも寺記の嘉慶元年（一三八七）二月融海法印の設立説、貞和年中（一三四五—一五〇）融海意観の再興説などが併記してある（二二二頁）。

市重要文化財 銅板張蓮花唐草文説相箱。江戸時代初期。
市重要文化財 木造阿弥陀如来坐像。南北朝時代。

応永二七年（一四二〇）に漢城（ソウル）・京都間を往復した朝鮮使節、宋希環（一三七六—一四四六）が著した『老松堂日本行録』には「宝土寺 海雲山上有仙家仏殿僧窓俯大河」つまり「海雲山上に仙家あり。仏殿僧窓は大河に俯したり。」などと、高い標高から尾道水道にその姿を写す様子が述べられている（岩波文庫、一九八七年、二二二頁及び一四八頁）。

六 志賀直哉旧居（おのみち文学の館）・文学公園（東土堂町八）

「宝土寺」境内の海側の築地塀に沿って東に向かえば、石段が墓地に沿って下り、豆菓子を製造している「木谷製菓」を左に回り込むと白い石畳の「千光寺新道」に出る。それを上りながら左手の小さなお堂を過ぎればすぐ右側には階段に沿って大きな古い蔵がある。この辺りは大林監督映画『転校生』（一九八二）でもロケされたように、路地を通して見える尾道水道や向島が情緒的である。蔵を過ぎるとすぐ左の細い路地に入る。右側の酢瓶を埋め込んだ垣を見てそのまま進み、開けたところが「文学公園」である。そしてこの文学公園の右上の三軒長屋が「志賀直哉旧居」である。

「文学公園」には、倉田百三（一八九一—一九四三）の「光り合ういのち」の碑、林美美子（一九〇三—一九五二）の「放浪記」の碑、志賀直哉（一八八三—一九七二）の「暗夜行路」の碑が設置されている。『出家とその弟子』『俊寛』『愛と認識との出発』などで著名な劇作家・評論家の倉田百三は明治三九年（一九〇六）、一五歳の時、県立三次中学（旧制）を休学して一年間尾道に滞在した。その時の尾道がどれほど都会的で彼の憧れであったのか、また、そ

この一年が彼の人生にとってどれほど重要な意味を持ったかは、彼自身の『少年時代』に記されている。

この長屋は、大正元年から二年（一九一二—一三）にわたって志賀直哉が住み、小説『暗夜行路』などを執筆した家だとされる。また、『和解』『清兵衛と瓢箪』『児を盗む話』など尾道に関わる作品もここでの生活が下地になった。三軒棟割り長屋の一番奥が、志賀直哉が住んだ部屋で、当時の状況を再現してある。なお、その前後の志賀直哉の状況については、拙著『尾道という場所論——志賀直哉・小林和作・大林宣彦の風景——』で詳述したのでここでは省略するが、拙著でも述べたようにここからの風景は、若き志賀直哉にとって、ここで真の大人になったとさえいえる成長に少なからぬ影響を与えたと考えられる。

かつては、この建物を「文学記念室」と呼び、林芙美子の資料や尾道を舞台にした映画のパネルなどが展示してあったが、平成十一年（一九九九）三月に改組した。現在は、この「志賀直哉旧居」と、後述の「文学記念室」と、東土堂町一五にある「中村憲吉旧居」との三施設をあわせて「おのみち文学の館」と称し、共通の入場券を発行している。

なお、旧「文学記念室」にあった林芙美子の資料は、新「文学記念室」に、映画関係資料は、平成十二年四月二二日に、市役所前、久保一丁目一四の古い白壁の倉庫（旧啓文社倉庫）を改造して開館した、「おのみち映画資料館」に移されている。

七 文学記念室（おのみち文学の館）（東土堂町一三）

「志賀直哉旧居」からもう一度「千光寺新道」に戻り、「山白屋」の塀に沿って石段を上れば、路地の十字路にさしかかる。ここを右折するとさらに細い路地になる。ここも『転校生』の撮影地で、主人公の二人が自転車を押して通っていた。すぐ左に大きな門が現れる。これが、「文学記念室」である。

この建物は伝統的な日本家屋で、一九九九年に公開された大林宣彦監督の映画『あの、夏の日 とんでるじいちゃん』の主要な撮影地でもある。おりしも、持ち主が空家になっていたのを利用し、その後、尾道市が借り受けて現在の状態になった。なお、撮影の際、門や築地にセットとして手を加えたまま残してある。門や築地の一部は合成樹脂で継いであるが、一見、本物に見える。

この建物には、林芙美子晩年の東京都新宿区中井の書斎を再現してある。明治三六年に下関もしくは門司で生まれたとされる林芙美子は、各地を点々とした後、大正五年（一九一六）に一三歳で尾道に移り第二尾道尋常小学校（現在の土堂小学校）の五年に、遅れて編入学し、大正十一年（一九二二）に尾道高等女学校を卒業して上京するまでを尾道で過ごした。生活環境は楽ではなかったが、文学的な刺激には恵まれて、文才を育んだ。尾道を舞台とした作品は『放浪記』や『風琴と魚の町』などがある。なお、一四歳の時に二階に間借りした土堂町本通り宮地醤油店は、今日の土堂一丁目一番二号、「喫茶芙美子」の地であり、奥の二階に資料が展示してある。そして、その「中央商店街」の入り口には、彫刻家高橋秀幸製作による「林芙美子像」がある。また、尾道の林芙美子については、「尾道市立図書館」が創立八〇周年を記念して発行した吉原暁／清水英子編『尾道の林芙美子 今ひとつの視点』（尾道市立図書館、

平成六年）が興味深い。

結び 千光寺山麓の史跡と尾道の本質

このように小論では尾道のほんの一部を辿っただけではあるが、その狭い範囲にも尾道の本質が凝縮されている。

小論の序で述べた方法論を省みれば、小論の一から七に至る考察は、継続的に歩行する筆者の意識的なスクリーンに映し出された像として「行為的自己」による「行為的直観」である。その行為や認識は、直観という、象徴的な認識に関わるものであり、本来、どこからが主観でどこからが客観ということとは問えない性格のものである。従って、いわば印象を述べるよりほか出来ないものである。小論ではそれを、筆者個人の単なる印象羅列に伴う思い込みを排する意味で、映画で利用されたシーンや、場所にまつわるエピソードを活かして述べた。それらの印象から得られる尾道の本質に関わると推察される事柄を、序で述べた場所論の方法に即していえば、以下に述べるように、(b)の場所の自己限定を示すものとして、(1)地形に関する印象が挙げられ、(c)の個による場所の限定を示すものとして、(2)尾道市民による町の改造、すなわち町の変化があげられる。

(1) 地形に関する印象は特徴的である。

『尾道志稿』巻之一ですでに、「北、山に枕（より）、南、海に臨む。」(一頁)と述べられるように、尾道は山と海に挟まれた町である。駅北側の聳え立つ崖に建つ住宅群と狭い路地、再開発によって

駅からいっそう見通しが利くようになった身近な海、どこからも見える海岸に何箇所も作られた船着場、手が届くほど近い対岸の島に広がる造船所などは、尾道が海と山に挟まれ、島に囲まれた場所であり、同時に坂を這い上がり狭い路地が発達するほどの急速な経済成長を経験してきた町だということ、その経済状態の契機が港とその関連企業であることを意味している。

(2) 新旧の風景からは町の変化が読み取れる。

目の前の海を除けば、真新しい地方都市としか見えないような駅前風景と、今回歩いた密集した寺社との対比は、いままさにこの町が転機にさしかかっていることを意味する。その変化は、「おのみち文学の館」に関する変化にも現れている。これらは後の考察で明らかにする。

さて、当然のことながら、印象は大まかな性格を持ち、現在の映像に偏ることから逃れ得ない。そこで、今一步踏み込んだ考察が必要になる。

序における場所論の方法を顧みれば、特に(d)場所の歴史性に関して、小論のフィールドワークで辿った内容を歴史的な視点から捉え直すことが求められる。その視点に基づいて尾道の本質に関わるであろう事柄を整理すれば、次のように述べることができる。

(あ) まず、密集する寺社の開基、中興、文化財などを考察すれば、奈良時代、平安時代から室町時代や江戸時代を通じて、一貫して信仰を保ち続けていることが分かる。もちろん厳密に見ればそれぞれに盛衰があり、特に明治時代初期の廃仏毀釈においては、大きな痛手を蒙っているのではあるが、それでも小論で辿ってきたような貴重な文化財と、それを維持する信仰が継続しているのである。こ

れは、信仰せざるを得ない事情と、信仰を維持するだけの経済力と文化的レベルがあつてのことである。

(い) 次に、文化的な側面を考えれば、明治時代以前では、足利尊氏、今川了俊などの武将、各寺院を開いた僧たち、役人であり学者であつた亀山士綱、画家平田玉蘊などの尾道在住の文化人、頼山陽、菅茶山、田能村竹田、横綱陣幕久五郎などの尾道を訪れた文化人など、人名をあげるだけで枚挙に暇がない。また、明治時代以降では、画家小林和作や映画監督大林宣彦、「おのみち文学の館」や「文学公園」にまつわる、志賀直哉、中村憲吉、林芙美子、倉田百三などがそれぞれに尾道を舞台として表現し活躍している。その土地が文化的というだけではなく、文化人が継続して訪問し、小林和作のように住みついてさえるという事実、これが尾道の特徴である。また、「尾道の三松」や「持光寺のシンパク」のように、植物を愛するのにも文化的レベルの高さを窺わせる。また、統率のとれた「べっちゃー祭り」などの祭りもそれを物語る。

(う) それら、経済力や人の流れ、文化的レベルなどの原因となるのが、歴史的には、一貫して港であつたことによる。フィールドワークで歩いた個所から直接知り得るのは、歩いた千光寺山腹の標高から見える、港や造船所の風景、墓地に刻まれた商人たちの名から、かつての港町の賑わいを感じるのみであるが、『尾道志稿』巻之一で「九州より江戸への街道、諸国往還の舟船かならず爰に収泊す。」(一頁)と述べられた、瀬戸内海の船便の重要な基地であつたことがそれを裏付ける。

(え) そして今、尾道の港の機能は、近隣の島々との連絡が中心となり、中継港の機能は大幅に縮小している。小論のフィールドワー

クの範囲からも、その変化を指摘することができる。たとえば「JR尾道駅前」の再開発であるが、貿易港のような港湾機能をめざすのではなく、お洒落なホテルや大規模なホールなど、観光客向けのウォーターフロント開発を志向している。この駅前再開発も「おのみち文学の館」「おのみち映画資料館」などの改組も、一九九九年春の「西瀬戸自動車道」通称「瀬戸内しまなみ海道」の開通に伴う変化だというのがすべてを象徴している。交通手段の変化や、船舶能力の発展が、尾道の質を変えようとしているのである。

さて、このように概略した歴史を解説することで、尾道の本質的意味と未来を知ることができる。

場所論の方法の(b)は、(1)地形や(う)尾道の位置に、典型的にあらわれる。良きにつけ悪きにつけ、地形や地理上の位置を変えることはできず、それは深く尾道を限定している。同時に(b)は、これまで述べてきた歴史そのものでもあり、このたびフィールドワークをした範囲すべての姿でもある。これらは後述するように、町の未来に大きな影響を与える。

場所論の方法の(c)は、(2)や(え)のような人々の手による町作りや、(あ)や(い)のような信仰や文化を導入し維持する人々の努力があげられる。

しかし、本来この(b)(c)は、相互に作用しあうものである。よい例が、(あ)の信仰せざるを得ない事情である。海運を当てにした商売や、漁業は、海という危険で不安定な自然を相手にするものである。このように合理的に考えても答えが出ないことに對しては祈ることしかない。このような場所の限定が、信仰対象の建設という、人間という個による場所の限定を導くのである。

そしてここから、尾道の未来が推論できる。それは、上記の場所の自己限定は変えられないということと、それを活かす人間の側による、すなわち個による場所の限定は自由に行えるという前提に立たねばならない。その一端は次のように考えられる。

まず、(1) から、尾道は港であり続けるということである。たしかに、歴史が示すようにその機能は変化するかもしれないが、場所の自己限定は港を志向しつづけてきた。

そのうえで、小論のすべての対象が成立している。それらは今、豊かな文化遺産として、尾道の町を表現している。港に裏付けられた文化遺産を生かして経済効果を生むとなれば、まずは観光があげられる。交通体系の変化に即応して「しまなみ海道」を作り、それを契機に町の機能を観光に向けて再構成するのは、方向としてはふさわしい。個は個として最高の自己表現をすることが、場所自身の豊かさに通じるからである。しかし他方で、場所自身の自己限定を忘れたならば、町の本質が失われ、何の魅力もない標準サイズの町と化し、ひいては凋落することになる。

このようなことを考えれば、今回のフィールドワークの範囲はそれぞれに、その価値を発揮している対象だといえるのである。

残された問題は多いが、とりわけ、尾道の、小論の範囲以外のフィールドワークを行い、小論の仮説の検証を行うことが火急であらう。それを繰り返すことでまた、場所論の方法も磨かれるのである。

最後に、聞き取りでお世話になった多くの尾道の方々に心から御礼申し上げるとともに、尾道らしいご発展をお祈りする。

(あらしき まさみ 福岡女学院大学教授)

参考資料

- 中村元監修／峰島旭雄責任編集『比較思想事典』東京書籍、二〇〇〇年。
 西田幾多郎『場所』（大正一五年）『西田幾多郎全集 第四卷』岩波書店、一九四九年／一九八八年。
 西田幾多郎『哲学の根本問題』（昭和八年）『西田幾多郎全集 第七卷』岩波書店、一九四九年／一九八八年。
 西田幾多郎『哲学論文集第一 四 行為的直観』（昭和二年）『西田幾多郎全集 第八卷』岩波書店、一九四八年／一九八八年。
 龜山士綱『尾道志稿』文化一三年（翻刻版、備後郷土史会、昭和九年発行）。尾道市教育委員会編『尾道の文化財』尾道市教育委員会、一九八八年。
 鳥居勝製作／財間八郎解説ビデオおよび解説書『尾道散策 其巻 古寺めぐり』鳥居、一九八九年。
 鳥居勝製作／財間八郎解説ビデオおよび解説書『尾道散策 其貳 文字のこみちと名譽市民』鳥居、一九八八年。
 高橋玄洋『評伝 小林和作 ―花を見るかな』創樹社、一九八五年・新装版一九九七年。
 青木茂編『新修 尾道市史 第六卷』尾道市役所、一九七七年。
 入船裕二『尾道今昔』ぎょうせい、一九九五年。
 財間八郎『尾道の文化財 ―青少年のためのガイドブック―』尾道文化財協会、一九七三年。
 宋希環／村井章介校注『老松堂日本行録』岩波文庫、一九八七年。
 吉原暁／清水英子編『尾道の林美美子 今ひとつの視点』尾道市立図書館、一九九四年。
 荒木正見『尾道という場所論 ―志賀直哉・小林和作・大林宣彦の風景―』中川書店、一九九三年。
 荒木正見編著・鈴木右文共著『尾道を映画で歩く ―映像と風景の場所論―』中川書店、一九九五年。
 荒木正見・徳永哲共著『場所論と人間行動 ―演劇・ドラマ・教育相談―』中川書店、二〇〇〇年。
 荒木正見『西田幾多郎の『行為的自』と滝沢克己』（『思想のひろば 9』創言社、一九九七年。